

平成二十年三月十七日提出
質問第一八九号

脳脊髄液減少症に関する質問主意書

提出者
山井和則

脳脊髄液減少症に関する質問主意書

全国の脳脊髄液減少症の患者より「脳脊髄液減少症の研究事業及び治療推進に関する要望書」が厚生労働省に提出され、二〇〇八年二月二七日には舛添厚生労働大臣から「公務中に二度衝突事故にあっていて皆様
の気持ちはわかります。この脳脊髄液減少症のこともよくわかっています。具体的に何ができるか事務方と
検討を進め頑張ってください」との回答があったと患者団体は報告している。

一 舛添厚生労働大臣が「具体的に何ができるか事務方と検討を進め頑張ってください」と回答されたが、
具体的な進捗状況はどのようになっているのかお教えいただきたい。

二 前回の質問主意書にて平成一九年度から行われている「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立に関する研
究」の進捗状況をお尋ねしたところ、「この確立研究の実施主体は厚生労働省ではなく主任研究者であ
り、お尋ねの点については承知していない」旨の回答（内閣衆質一六八第三一一号）があった。

しかし、この確立研究は厚生労働省科学研究費補助金によって行われており、当然厚生労働省において
はその監督責任がある。早急に同研究の主任研究者から研究会に関する進捗状況の確認をした上で、次の
点を説明されたい。

- ① 開催回数
- ② 日時、場所、メンバー
- ③ 議題

三二〇〇七年五月三十一日に文部科学省より「学校におけるスポーツ外傷などの後遺症への適切な対応について」の事務連絡が出されてから約一年となるが、実際、学校・現場に周知されているかを患者が問い合わせたところ、都道府県によって徹底されているところと、そうでないところとでばらつきが見られる。

岐阜県下においてはこの連絡を見た保護者が子どもを病院に連れて行き、診察・治療を受けた結果、症状が回復したとの事例もある。また、早期発見・治療がこの病気には重要との専門医の見解もある。

全国の学校・現場にどの程度周知されているのか明らかにされたい。把握していないならば早急に調査を行うべきであると考えるがいかがか。

右質問する。